第7回

藤井もとゆきの

国政メモワール

前参議院議員／薬学博士　藤井（ふじい）　基之（もとゆき）

【我が国の薬学教育（その3）】

○薬学教育６年制関連２法成立

６年制課程と４年制課程の共存を目的とする薬学教育改正２法案（改正学校教育法，改正薬剤師法）は，2004年（平成16）３月５日閣議決定され，第159回通常国会に上程されました。

・改正学校教育法

大学における修業年限を規定する第55条のうち第２項を改正。（㊟現第87条）

「…薬学を履修する課程のうち，臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの…，その修業年限は，６年とする。」

・改正薬剤師法

薬剤師国家試験の受験資格を規定する第15条の第１号を改正。

「学校教育法に基づく大学において薬学の正規の課程（同法第55条第２項に規定するものに限る。）を修めて卒業した者。」

改正学校教育法は，４月14日衆議院文部科学委員会で審議が開始され，20日の参考人疑議には井村伸正氏（薬学教育協議会会長）が出席。27日委員会及び衆議院本会議で可決（全会一致）され参議院審議に移ります。

27日参議院文教科学委員会で審議が始まり，５月13日の参考人質疑には児玉孝氏（日本薬剤師会副会長）が出席。同日夕刻，法案及び付帯決議は可決（全会一致）されました。

参議院先議法案とされた改正薬剤師法は，４月22日参議院厚生労働委員会で提案理由説明がなされ，５月11日審議が開始。質問に立った私は薬学教育の歴史的経緯をふまえ改正法に触れ，薬剤師の一層の活用方策，生涯教育・６年制課程の充実方策，将来の薬剤師需給等につき，両省の見解を求めました。13日委員会は法案及び付帯決議を可決（全会一致）。14日の参議院本会議へ。

14日10時開議の参議院本会議には，**資料１**の通り２法が審議に付され，共に全会一致で可決。改正学校教育法は成立し，改正薬剤師法は衆議院へ送付されました。

衆議院厚生労働委員会は，年金法案審議等のため審議日程が大幅に遅れ，６月11日委員

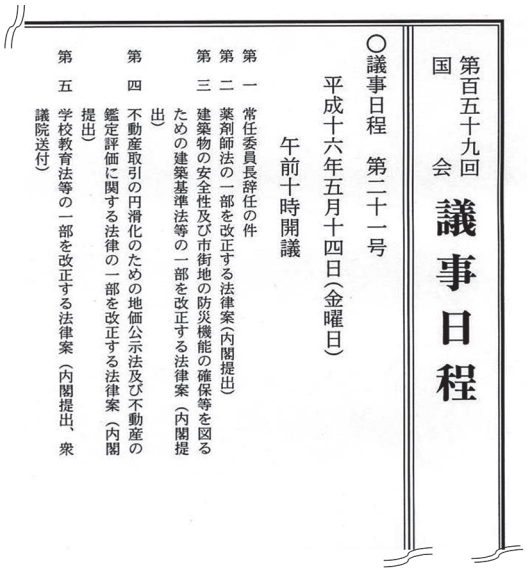

第百五十九回国会　議事日程

○議事日程　第二十一号

平成十六年五月十四日（金曜日）

午前十時開議

第一　常任委員長辞任の件

第二　薬剤師法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第三　建築物の安全性及び市街地の防災機能の確保等を図るための建築基準法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第四　不動産取引の円滑化のための地価公示法及び不動産の鑑定評価に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第五　学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

資料１　参議院広報

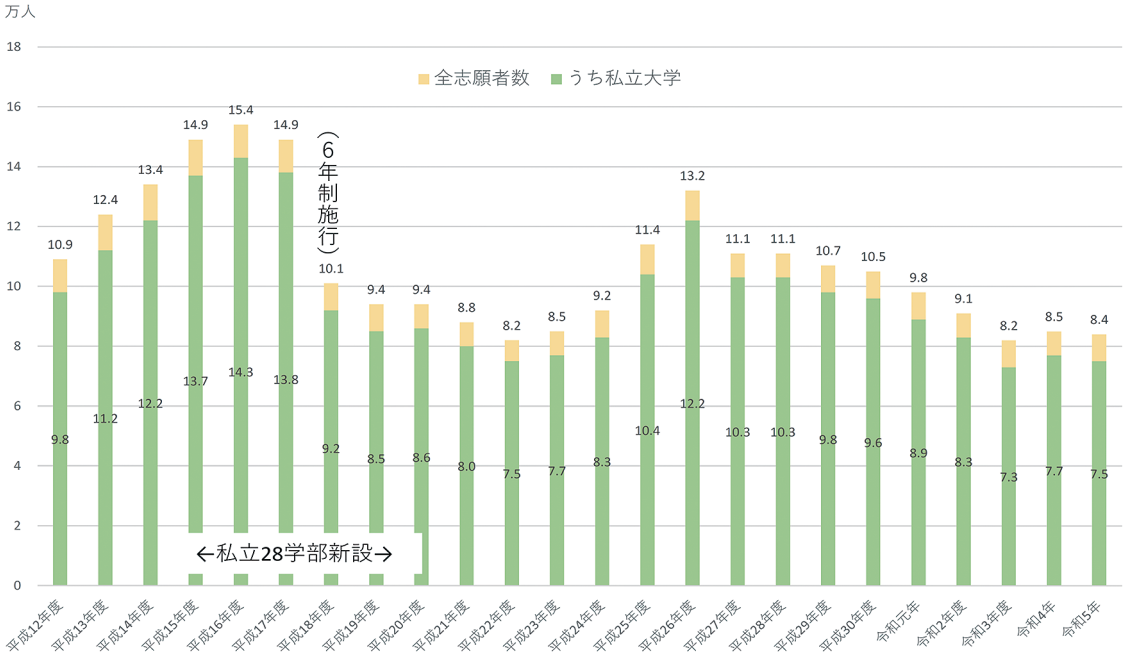

（文部科学省「学校基本調査」より藤井事務所作成）

図１　薬学志願者数の推移
（2000年～2023年）

会で可決されたものの残る会期日程はあとわずか。会期末を翌日に控える15日の衆議院本会議でやっと可決されました。まさに滑り込みセーフでした。

ともあれ，薬剤師の資質向上を希求することにより，国民医療，保健，薬物療法のレベルアップを図る薬学教育６年制法案は，2004年（平成16）無事成立しました。

○薬学教育はどこへ行く

2006年（平成18）４月既定通り薬学教育６年制が施行されました。施行前から予想されていた点ではありましたが，**図１**の通り2006年（平成18）薬学志願者数は激減しました。

また，関係者が注目していた，各大学の判断に委ねられていた６年制課程と４年制課程の構成割合は**表１**の通りでした。薬学入学定員総数１万2,454人に対し，６年制課程はその90%を占める１万1,220人。設置主体別にみると，国立大学40%（486/1,130），公立大学65%（220/340），私立大学96%（10,514/10,984）です。薬学教育の大半を占める私立大学の６年制課程重視の姿勢は，その多くの大学の建学理念が薬剤師の養成であったことから想定はされていましたが，想像以上のものでした。

表１　入学定員内訳（2006年）

	総入学定員（人）	６年制課程（人）
総計（67大学）	１万2,454	１万1,220
国立大学（14）	1,130	486
公立大学（３）	340	220
私立大学（50）	10,984	10,514

（文部科学省資料より藤井事務所作成）

図１の通り2004年（平成16）をピークに増加を続けていた薬学志願者数は薬学教育６年制が現実のものとなり，急減します。規制緩和の流れを受けて2003年（平成15）以降に爆発的に増加した私大薬学部，それに伴う入学定員増加等もあり，薬学部学生の質の低下が危惧されるなか，その実態がしだいに明ら

かになってきます。

特に私立大学間の格差が際立ちます。私立大学は入学定員削減の流れにもかかわらず定員充足率は低下したまま推移しており，2023年（令和５），６年制課程定員充足率が８割以下の大学は60校中20校を数えます。６年制課程入試競争倍率が実質ほぼ無試験に相当する1.0倍が６校。1.1倍が10校も存在。さらに2017年入学者の６年間での退学率をみますと，２校が48.1%，40.7%と４割を超え，他に６校が３割を超えています。標準年数（６年間）での卒業率が３割に満たない大学もあります。

薬学教育の質の確保を求める厚生労働省，文部科学省の専門家会議や有識者の指摘等を受け，文部科学省は定員抑制方針をとることとし，令和７年度からの６年制課程の新設・定員抑制，との原則を決めました。

国立大学に目を移すと，東京大学，京都大学等，４年制課程に重きを置く大学が多い一方，大阪大学，富山大学等は，片やファーマシスト・サイエンティストの養成を目指し，片や薬剤師の養成を目指し，６年制課程のウエイトを高めます。

幅広い専門分野をカバーする薬学教育，薬剤師養成を担う各大学は，各々が特徴を有する，多様な，夢のある薬学像・薬剤師像を，国民に，薬学志願の若者に，示すべきではないでしょうか？